

第6回 伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村 ごみ処理広域化検討協議会

2026(令和8)年6月2日(火) 午後4時30分から午後5時30分
さくらリサイクルセンター 大会議室



1. 開会

2. 議事

(1) 各市町村の方針について (P.3～P.6)

(2) 今後の広域化の進め方(案)について (P.7)

【本日の会議の主旨】

基本構想を踏まえ、令和8年4月20日に開催した第5回検討協議会で、首長同士広域化に対する意見交換を実施しました。その後、構成市町村から改めて示された「ごみ処理広域化に対する方針」を受け、調整を行いました。

本日の会議は「広域化に向けて連携する内容」を確認します。



名張市の方針

●望ましい事業方式

ごみ量に応じた負担が可能な仕組みである「公民連携」方式が望ましいと考える。

●その理由

人口減少社会において持続可能かつ財政負担を低減でき、将来世代に最適かつ合理的である。本市内への立地を前提とした調査へ協力する民間企業の存在も確認できている。

事業者との公民連携協定による行政の参画、監視体制構築により、公共の関与を担保する。

●検討の方向性及びスケジュール

サウンディング調査の後、7月に立地場所の地域住民及び議会への説明を行う。その後、企業誘致に関する地域との合意形成の後、事業者公募・選定及び基本協定の締結に向け、10月末をめどに事務を進めたい。

●広域化の枠組みの必要性及び参画

4市町村の連携枠組みを維持し、可燃物の処理方式が異なる場合でも、不燃物や資源化処理など、共同で実施可能な連携手法を引き続き模索する。

●広域化の検討と併せて、市として取り組むべき環境政策等

ごみ減量、環境教育、脱炭素の取組を拡充し、新たに整備する施設を核として、エネルギーの利活用や地域活性化を推進し、地域循環共生圏を形成する。

笠置町の方針

●望ましい事業方式

基本構想で示されたいずれの方式についても、本町として参画することは困難。

●その理由

町財政が非常に逼迫しており、起債の上限や他の事業への起債充当も考慮すると多額の起債額をごみ処理施設関連に最大限投入することは現実的でない。

ごみ処理をはじめ様々な課題について、京都府及び京都府南部地域の自治体との広域連携を最優先で模索すべきであると考えため。

●検討の方向性及びスケジュール

4市町村で構成する協議会の枠組みでなく、京都府内での広域化を検討する。

令和8年9月の笠置町議会で協議会脱退に関する規約改正を提出予定。また、2市1村の各議会(令和8年12月議会を想定)において、協議会規約の改定を求める。

上記意向については、昨日実施した笠置町議員全員協議会にて議員に説明済み。

●広域化の枠組みの必要性及び参画

—

●広域化の検討と併せて、町として取り組むべき環境政策等

—

南山城村の方針

●望ましい事業方式

4市町村が揃って広域化できる方法として

優先順位1:外部委託 優先順位2:公設民営(DBO)、公民連携

●その理由

当村としては4市町村でのごみ処理広域化の実現を最優先に検討。

以前の協議会での発言から公設民営(DBO)は経済的観点から、また公民連携は新たな環境負荷及びパブリックコメントでの住民からの懸念の意見から、優先順位はやや下位に位置づけ。

一方、外部委託方式については、地元住民の理解を得る必要があり、重要な課題として認識している。処理に係る公共関与や経済性の面では、民間事業者への委託となるため一定の不確実性が残るものの、事業スケジュールの確保や新たな環境負荷の抑制といった観点からは、広域化に向けた事業方式として実現可能性が高いのではないかと考えている。

●検討の方向性及びスケジュール

優先順位1の場合、マテリアルリサイクル施設建設及び中継施設の建設に向けた「施設整備基本計画」の策定に必要な予算を令和8年9月議会に提出したい。

●広域化の枠組みの必要性及び参画

広域でのごみ処理に関する枠組みは必要。将来的に中間処理施設だけでなく、広域でごみ処理施策を横展開できるプラットフォームとして、本枠組みの続投及び参画意向あり。

●広域化の検討と併せて、村として取り組むべき環境政策等

当村のごみ量及び地域資源には限りがあるため、当圏域で取り組むごみ減量、リサイクル等の環境政策の実現を目指す方針。

伊賀市の方針

●望ましい事業方式

4市町村での広域化には、公が運営に深く関わることができる公設民営(DBO)方式が望ましいと考える。

●その理由

他の事業方式と比べ公共の責任を果たすことができ、民間の安定的な技術力を活用できると評価。また、施設立地地域の住民への配慮や過去の産業廃棄物処理に対する市民感情も尊重した。

●検討の方向性及びスケジュール

公設民営(DBO)方式は、4市町村での広域化を前提としたものであり、単独での事業実施は経済的な負担が大きくなるなどの課題がある。このため、他市町村の方針を踏まえたうえで、DBOの可否や民間活用も含め、伊賀市が採り得る最良な事業方式などを秋頃を目途に決定したい。その後、事業実施に必要な補正予算を計上する。

●広域化の枠組みの必要性及び参画

持続可能なごみ処理のために広域化の枠組みは必要である。可燃ごみの処理方式が異なった場合でも共同でマテリアルリサイクル施設の運営や、スケールメリットを生かしたごみ減量・再資源化の施策連携などを検討する。

●広域化の検討と併せて、市として取り組むべき環境政策等

伊賀市としては、サーキュラーエコノミー(循環経済)の取り組みの推進により、地域循環共生圏の構築をめざすことが重要と考えている。そのため事業者と連携し、ごみ減量化・再資源化、資源循環の事業化に向けた検討を進めている。



■事務方での整理

○各市町村からごみ処理広域化に対する方針の提示を受け、今後の進め方を整理

- ・令和6年3月の環境省通知で示されたとおり、市町村の厳しい財政状況や、廃棄物処理に係る担い手の不足、老朽化した社会資本の維持管理・更新コストの増大、地域における廃棄物処理の非効率化等が懸念されていることから、持続可能なごみの適正処理を確保するために、ごみ処理広域化は重要であることを再度確認。
- ・そのため、検討協議会は今後も維持し、圏域内のごみ処理行政に係る施策を推進する。
- ・いずれの事業方式を採用するにしても、ごみ減量・再資源化の取り組みは必要で、広域で推進していく必要性を2市1村で確認。
ごみ減量・再資源化の事業化に向けた検討を早急に進める。
- ・可燃ごみの処理について、2市1村がそれぞれに望ましいと考える事業方式の調査を進め、事業の可否を判断し、結果を持ち寄る。
- ・操業期限や国の交付金要望、予算計上等を見据え、スピード感をもって事務を進める必要がある。
- ・笠置町はこの協議会の枠組みではなく、京都府内での広域化を検討する。

■本日の確認事項

●ごみ処理広域化の枠組みは維持する(2市1村)

●検討協議会は維持し、圏域内のごみ処理に係る施策を推進する

●ごみ減量や再資源化について、広域の枠組みで取り組みを進める
(検討事項)

- ・企業と連携した、ごみ減量・再資源化の取り組み
- ・再資源化施設の共同運用

●操業期限や国の交付金要望、予算計上等を見据え、スピード感をもって事業を進める

○可燃ごみについては、秋頃を目途に広域化に向け早急に判断する